

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。  
令和 7 年 3 月 3 日

愛媛県美術館長

## 入 札 説 明 書

### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名及び数量

愛媛県美術館警備業務 一式

- (2) 委託業務の内容等

9 において配付する仕様書のとおり。

- (3) 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、当該契約に係る県の歳出予算に減額又は削除があったときは契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。）

- (4) 委託業務の履行場所

愛媛県美術館（愛媛県松山市堀之内）

- (5) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 入札は紙入札により、入札場所で直接提出すること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。**

エ 最低制限価格制度を適用する。

### 2 入札参加者に必要な資格

- (1) 知事の審査を受け、営業種別「その他」について、令和 5、6、7 年度製造の請負等に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第 40 条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っているものであること。
- (5) 緊急時に 30 分以内に対応ができる営業拠点を有していること。
- (6) 24 時間の連絡体制を整えること。
- (7) 10 億円以上の損害賠償保険に加入していること。
- (8) 機械警備の入替えが可能なこと。
- (9) 過去 2 年間に、国又は地方公共団体の建築物の警備業務（機械警備併用）を継続

して1年以上履行した実績（今年度分については、11か月の履行実績）を有する者であること。

- (10) 上記(1)から(9)の資格を有し、適正かつ確実に委託業務を遂行できることの確認を受けた者であること。（確認方法については、下記10のとおり。）

### 3 入札及び開札の日時、場所等

- (1) 日時  
令和7年3月21日（金）午後2時20分
- (2) 場所  
愛媛県美術館本館3階会議室
- (3) 開札は、即時開札とする。

### 4 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和54年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

### 5 契約書の作成

- (1) 契約は予算の執行が可能となる日（令和7年4月1日）以降に行うこととする。
- (2) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

### 6 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

### 7 落札者の決定方法（最低制限価格の設定）

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号。以下「規則」という。）第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、規則第134条の規定に基づく最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ついで、次の事項に留意すること。

ア 最低制限価格が設定されていること。

イ 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれないこと。

### 8 契約条項

9において配付する「契約書（案）及び添付書類」のとおり。

### 9 入札関係書類の配付

(1) 令和7年3月14日（金）午後6時までの間、愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）でのダウンロードによるほか、次の場所で配付する。

(2) 愛媛県美術館3階総務課総務係

所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内

電話番号 089-932-0010

(3) 配付時間

休館日（3月4日及び3月10日）を除く日の午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

(3) 図面の閲覧及び現地確認

図面の閲覧は配付期間中のみとする。

現地機械室、自動制御機器等の確認が必要な場合は、3月7日（金）に機械室の見学日を設けるので事前に予約をすること

・第1回午前10時・第2回午後2時・美術館本館3階事務室へ集合

**※ 特に当業務の入札に初めて参加する者は、必ず機械設備の現地確認を行って、入札に参加すること。**

## 10 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア 受託要件確認書

製造の請負等に係る競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する要綱（平成8年2月7日告示第192号）第4条の規定による競争入札参加資格登録番号（令和5・6・7年度のもの）を明記のこと。（上記2(1)関係）

※ 照会先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2（電話：089-912-2156）

イ 証明書 上記2(4)、(5)、(6)、(7)の資格等を有することを証する書面

ウ 既成の契約書の写

支障がある事項（金額等）については伏せても良い。（上記2(9)関係）

(2) 提出先及び提出期限等

ア 提出先

愛媛県美術館3階総務課総務係

イ 提出期限

令和7年3月14日（金）午後6時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

エ 受付時間

持参する場合は、休館日（3月4日及び3月10日）を除く日の、午前9時40分から午後6時まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

(3) 入札参加の通知

提出された入札参加資格確認書類の内容を確認し、**参加不許可の場合のみ、令和7年3月18日（火）までに通知する。**

## 11 その他の事項

(1) 入札参加者若しくはその代理人が、本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

(2) 本件委託業務は、令和7年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。

(3) 入札説明書についての質問

ア 入札説明書についての質問は、質問事項を記載した書面を持参により提出することができる。（電話・FAX・電子メール等によるもの及び受付期間中以外の質問は認めない。）

イ 入札説明書についての質問を持参により提出する場合は、令和7年3月14日（金）までの受付期間中に、9(2)に掲げる場所へ提出すること。

ウ 機械設備については、図面及び現物を見て入札参加者自身が確認すること。

なお、機械室等の現場確認は3月7日（金）以外に設けていない（質問等も受け付けない）ので十分に留意すること。

(4) その他入札に関する事項については、9において配付する「入札上の注意事項」による。

## 12 照会先

- (1) 担当係名 愛媛県美術館総務課総務係
- (2) 所在地 〒790-0007 愛媛県松山市堀之内
- (3) 電話番号 089-932-0010

### ※入札当日に必要なもの

- 入札書（当日配付するものを使用することも可。）
- 委任状（代理人が入札に参加する場合。）
- 代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑。）